

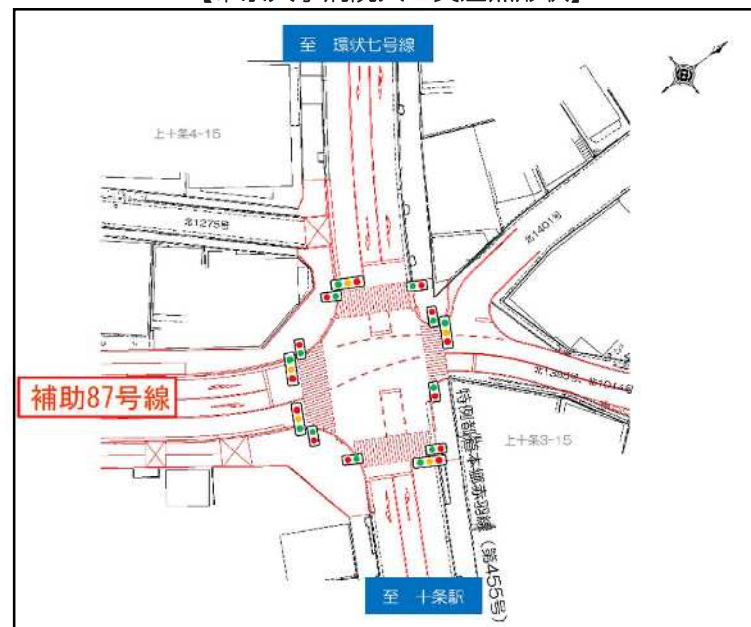
補助87号線の供用開始について

本路線は、上十条三丁目の補助85号線と板橋区仲宿の中山道(放射9号線)を結ぶ補助線街路として計画された都市計画道路であり、地域の道路ネットワークを構成する上で骨格となる路線となっています。本年度、板橋区とともに街路築造工事を行い、令和4年3月9日(火)に供用を開始いたしました。

【案内図】



【帝京大学病院入口交差点形状】



★★★ 令和4年度より組織体制が変わります ★★★

組織改正により、令和4年4月1日から新体制となります。4月以降のお問い合わせにつきましては、以下をご確認ください。

問い合わせ先

北区役所 / 東京都北区王子本町1-15-22

●地区計画に関すること

●再開発事業に関すること

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業

●十条地区まちづくり基本構想に関すること

●密集事業に関すること

主要生活道路等の拡幅事業
上十条一丁目4番地区防災街区整備事業

●助成金事業に関すること

都市防災不燃化促進事業
地区防災不燃化促進事業
不燃化特区における支援事業

●鉄道付属街路整備事業に関すること

●十条駅付近連続立体交差事業に関すること

まちづくり部 まちづくり推進課
第一庁舎 7階
電話:03-3908-9154

まちづくり部 防災まちづくり担当課
第一庁舎 7階
電話:03-3908-9162

土木部 土木政策課 事業計画係
第一庁舎 3階
電話:03-3908-9252

土木部 土木政策課 企画調整係
第一庁舎 3階
電話:03-3908-9238

問い合わせ先

北区 十条・王子まちづくり推進担当部 十条まちづくり担当課
北区王子本町1-15-22 電話:3908-9162

刊行物登録番号 3-2-164

駅西ブロック(上十条二丁目・十条仲原一・二丁目地区)

No. 13

令和4年(2022年)3月

発行

まちづくりニュース

発行/北区十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課

十条地区まちづくり基本構想の改定について

北区では、早期かつ効果的に十条地区のまちづくりを進めるため、平成17年に「十条地区まちづくり基本構想」を策定し、平成24年に改定、平成29年に修正を行ってきました。

現在、十条地区では様々なまちづくり事業が展開されており、地区全体の将来像である「にぎわいとやすらぎを奏でるまち-十条」を実現させるため、令和2年度より基本構想改定の検討を進め、今年度は、説明会やパブリックコメント等を実施し、いただいたご意見を踏まえ令和4年3月に改定します。

なお、パブリックコメントの実施結果につきましては、3月22日から5月23日までの期間で担当課窓口、区政資料室、地域振興室、区立図書館及び北区ホームページでご覧いただけます。

【パブリックコメント概要】

- (1) 意見募集期間 令和3年12月10日(金)～令和4年1月20日(木)
- (2) 意見提出者 13名(ホームページ9名、持参3名、郵送1名)
- (3) 意見総数 86件
- (4) 周知方法 北区ニュース、北区ホームページ、SNS(Facebook・Twitter・LINE)
- (5) 閲覧場所 十条まちづくり担当課窓口、区政資料室、地域振興課、区立図書館及び北区ホームページ

まちの将来像とまちづくりの目標

多世代・多文化交流を育む居場所のあるまち
歩きたくなる楽しみとやすらぎのあるまち

にぎわいとやすらぎを奏でるまち-十条

いつまでも安心して生活できるまち

まちづくりの方針

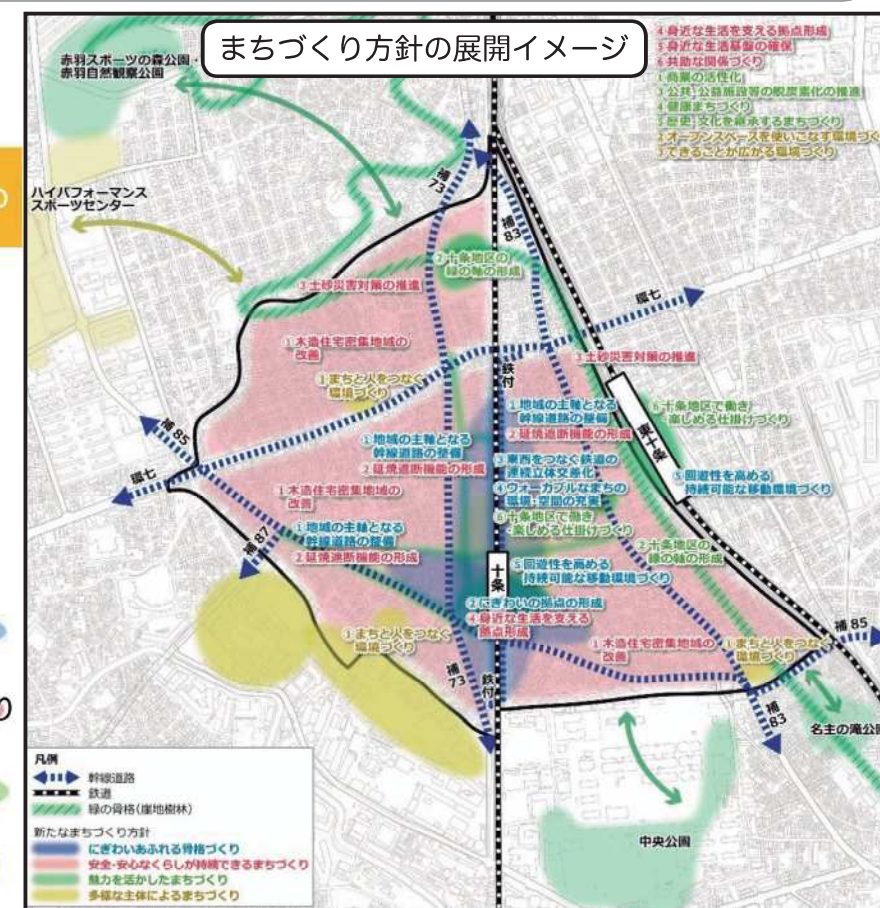
にぎわいあふれる骨格づくり

安全・安心な暮らしが持続できるまちづくり

魅力を活かしたまちづくり

多様な主体によるまちづくり

まちづくり方針の展開イメージ



十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の進捗状況について

十条駅西口地区第一種市街地再開発事業では、現在、再開発ビルの工事や駅前広場等の公共施設整備に取り組んでいます。

◇施行者	十条駅西口地区市街地再開発組合	
◇進捗状況と今後の予定		
	平成29年 5月26日	組合設立認可
	令和 元年12月 3日	定款・事業計画変更認可
	令和 2年 3月 9日	権利変換計画認可
	5月	既存建築物の解体・除却工事開始
	令和 3年 3月	仮設自転車駐車場の竣工、供用開始 再開発ビル工事着工
	4月	駅前広場南側仮設ロータリー供用開始
	11月	再開発ビルの建物名称及び施設名称が決定
	12月	再開発ビルの住宅名称が決定
	令和 6年度	再開発ビル工事竣工

建物名称	J & TERRACE	(ジェイトテラス)
施設名称	J & MALL	(ジェイトモール)
住宅名称	THE TOWER JUJO	(ザ・タワー十条)



各施設の配置イメージ



建物高さ: 約14.7m
階数: 地上39階
地下 2階
住戸数: 約580戸

再開発ビル イメージ

令和3年度工事の進捗状況



令和3年3月末(解体完了後)



令和4年2月末時点

令和3年度 駅西ブロック部会の主な活動報告

■第40回駅西ブロック部会 (令和3年8月25日(水)午後6時30分～7時30分)

令和3年度は、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで部会を開催いたしました。十条地区まちづくり基本構想の改定についての意見交換、区が十条駅西地区で取り組む「密集事業」や「十条駅西口地区第一種市街地再開発事業」の進捗状況などについて報告いたしました。いただいたご意見などにつきましては、区のホームページでご覧いただけます。

◇議題: 十条地区まちづくり基本構想の改定について

「作成時期により、問題や将来像は違って来る点への配慮は?」、「連続立体交差事業により創出される空間とは?」、「災害や感染症の拡大等の非常時にも、商店街の強みを活かしたとは何か?」等について意見交換を行いました。



◇報告事項: 十条地区のまちづくり事業の進捗状況について

1. 十条駅西地区の主要生活道路の整備状況等について
主要生活道路や地区幹線道路、補助85号線の進捗状況について報告しました。

2. 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業について

- 再開発ビルの3階まで店舗が入るが、十条の商店街のシャッター通り化を進めるのでは?
⇒再開発ビルに新たに住む方々も、十条地区内の既存商店街に足を運ぶこともあり、相乗効果が得られると考えています。
- 再開発は令和6年度に完成、補助73号線は令和7年度に完成予定とあり、同じ都市計画道路なのに、なぜ完成時期が違うのか?
⇒再開発事業区域では、バス通りから商店街前までの補助73号線、北区画街路7号線、駅前広場、補助85号線の一部も含まれ、道路等と一体に整備する。補助73号線のうち、再開発区域から環七までと、バス通りから東京家政大学までの補助73号線区間は、東京都が整備します。

防災まちづくりを進めています

密集事業による道路・公園整備

十条駅西地区では、地区の防災性の向上及び居住環境の改善を図ることを目的に、平成26年度より密集事業(住宅市街地総合整備事業の略称)を導入し、道路・公園等の整備を進めています。

令和3年度は、地区幹線道路(幅員11m)、主要生活道路1・2号線(幅員6m)につきまして、用地測量、物件調査、道路用地の取得を行いました。

引き続き、密集事業に取り組んでまいりますので、道路計画線にかかるみなさまに影響を生じてしまいますが、ご理解・ご協力をお願い致します。

不燃化特区制度による主な支援

本地区では、東京都の不燃化特区に指定されており、令和7年度まで、「建替え支援」「除却支援」「専門家派遣支援」に加え、防災上危険な老朽住宅を除却した場合や不燃住宅を建てた場合に「固定資産税・都市計画税の減免」も受けられます。詳しいことがお知りになりたい方は、区のホームページか、区の担当課の窓口にお越し下さい。

